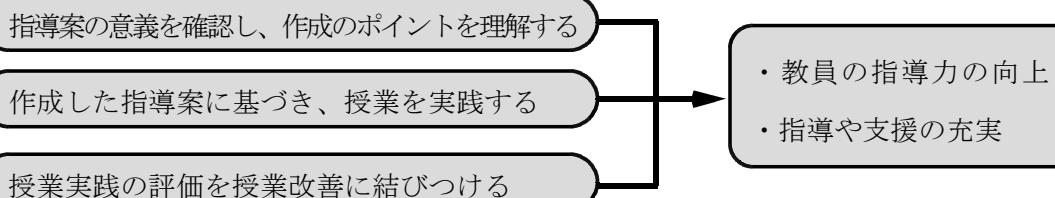


V 実践的指導力の向上

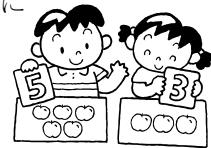
1 授業研究による幼児児童生徒へのきめ細やかな指導や支援の検討

【研修の概要】



なぜ指導案を作成するの？

- 一人ひとりの幼児児童生徒への指導や支援の手立てを明確にするために
- 幼児児童生徒への指導や支援の評価と教員間での共有のために
- 保護者や地域住民への教育活動の説明のために
- 学校組織の問題解決力の向上のために



- ◆指導案に基づく計画的な指導や支援により、着実な幼児児童生徒の成長が期待できます。
- ◆指導案に基づく評価により、指導や支援の内容・方法の改善を効率的に行うことができます。
- ◆指導案（授業）について語り合うことにより、幼児児童生徒を多面的に理解できます。

教員としての資質の向上 → 幼児児童生徒への指導や支援の充実

特別支援教育の指導案の特徴は？

- ◆校種や対象となる幼児児童生徒にかかわらず、学習指導案の基本的事項は変わりません。

《指導案の基本的事項》

- 単元（題材・主題）名
- 単元（題材・主題）設定の意図
 - ・幼児児童生徒観
 - ・教材観
 - ・指導観
- 単元の目標
- 単元の評価規準
- 単元の学習計画（指導と評価の計画）
- 本時案
 - ・主眼（ねらい）
 - ・準備
 - ・学習過程
 - 学習活動・内容
 - ↓
 - 予想される幼児児童生徒の反応
 - ↓
 - 指導上の留意点及び支援
 - ・評価



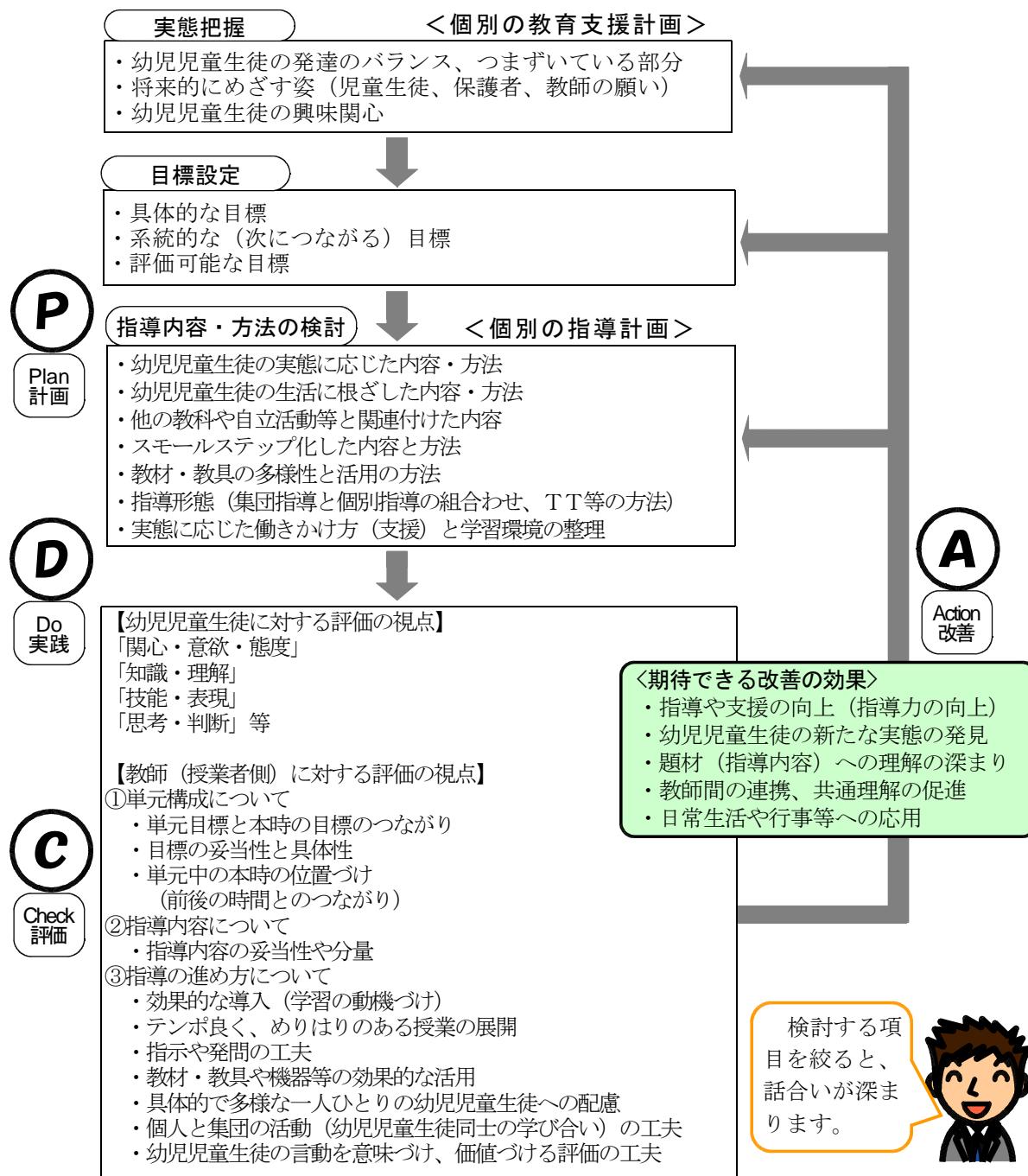
一人ひとりに応じた指導や支援

- 特別な支援を要する幼児児童生徒について
 - ・実態（つまずきや困難の背景）
 - ・目標のスマールステップ化（指導目標を達成するための課題）
 - ・支援の方法
 - ・配慮事項
 - ・教師の役割分担（T Tによる指導）
 - ・評価の観点

これらの内容を、必要に応じて基本的事項に加えたものが、特別支援教育の学習指導案です。



指導案の作成から授業改善までの流れは？



【まとめ】

- ◆指導案は、よりよい授業を行うための計画であり、幼児児童生徒への指導や支援の充実だけでなく、教員の資質向上にも重要です。
- ◆特別支援教育の学習指導案には、一人ひとりの幼児児童生徒の実態に即した、個々の目標、活動及び支援等を明記することが大切です。
- ◆特別支援教育に限らず、授業力が教員の専門性の土台です。授業力を高めるには、授業研究による指導内容・方法等の工夫・改善を繰り返し、その成果を蓄積していくことが大切です。

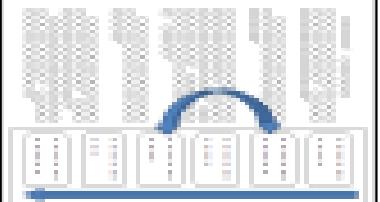
指導案の例

＜文章を読むことが苦手で、文章の要旨をとらえることが難しい児童への支援＞

○教科及び単元名 小学校第4学年 国語科「段落のつながりに気をつけて読もう」 第6時(全10時間)

○本時のねらい 意味段落を3グループに分ける活動を通して、段落間の関係を理解し、文章全体の構成をとらえることができる。

○本時の流れ（概略）

学習活動・内容	教師の働きかけ	留意点及び支援 (※) 配慮を要する児童への支援
1 課題の確認	○課題を全員で読ませる。 ①～⑨の段落を3つに仲間分けしよう。	○課題をカードにして黒板にはる。 ○本時の流れをボードにして机上の右隅に置く。(※) ○前時に記入したワークシートを配付し、各段落の要点を想起させる。 ○カード式の流れ図を用意し、ワークシートの要点をカードに書き写させる。(※) ○ワークシートに印やアンダーライン、メモを書かせる。 ○カードを並べながら仲間分けさせる。(※) ○接続詞名やキーワードが書かれたヒントカードを渡す。(※)
2 各段落の内容の確認	○全文を音読させる。 ○前時にまとめた各段落の要点を確認させる。	○児童の考えの共通点や相違点が分かるように板書する。 ○時間を確保し、マーカーで目立たせた本文の中のキーワードとカードに書かれた要点を見ながらカードを並び替えさせる。(※)
3 意味段落分け	○段落を仲間分けさせ、その理由を考えさせる。 ・文章の流れを確認させる。 ・接続語に注目させる。 ・内容によって仲間分けをさせる。	 ○「これら」「また」という接続詞の存在に気づいた児童を称賛する。 ○数名の児童の図をプロジェクター投影しながら発表させ、互いの理解を深めさせる。
4 段落間の関係の理解 ・意見交換	○「はじめ」と「おわり」の部分について自分の考えを述べさせる。 ○自分と友達の考えの同じところ、違うところを確認し、自分の段落分けを再度考えさせる。 ・「はじめ」は問題の投げかけ、「おわり」は分かったことが書かれていることに気づかせる。 ○友達の考えを聞いた後の自分の考えの変化を発表させる。 ・友達の考えを聞いて、自分の思いがさらに強まった児童 ・友達の考えを聞いて、自分の考えが変わった児童	○要点や接続詞をもとに、「はじめ・中・終わり」を確認していく。 ○カードのまとまり間の境に線を引かせ、仲間分けを確認させる。(※)
5 まとめ ・説明的文章の読み方 ・段落の役割	○各段落の要点と接続詞をもとに全員で段落の構成を整理させる。 ・「まず」「次に」「さらに」でつながっていることに気づかせる。	

<決められた時間の中で、次々と提示される課題に取組むことが苦手な生徒への支援>

○教科及び単元名 中学校第1学年 英語科「Program6」(Whenの用法) 第2時間(全5時間)

○本時のねらい Whenの用法を理解し、相手に時を尋ねたり、答えたりすることができる。

○本時の流れ(概略)

学習活動・内容	指導上の留意点	生徒A～Cに対する支援
1 英単語小テスト ・コース(5問、10問)別 ・生徒による相互採点	・時間を計り、1分間で取り組ませる。積極的に取り組めるように出す内容を決めておく。 ・スクリーン(電子情報ボード)に解答を映し出しておく。	・Aが取り組めていなければ声をかける。 ・Bに個別に声をかけるとともに、単語カードに書いた解答を渡して正しく採点できるようにする。 ・Cには、1分間がんばったら終わることを事前に確認しておく。 ・補助教員はA、Bとペアを組み、称賛して自信をつけさせてから全体の前で発表させる。 ・練習時に最もスムーズに取り組めた方法で発表させる。 ・生徒間で教え合う雰囲気を作るように適宜声をかける。
2 復習音読と音読発表	・音読を5回以上行い、全体の前で音読発表をする。 ・様々な方法(範読後、CDの後、CDと一緒に、友達とペアで等)で音読練習をし、あきないよう何度も声を出す場面を作る。	・Bをはじめ、不安に感じている生徒にふりがなカードを配布するとともに、教師は目線でがんばりを認め、意欲的に取り組ませる。 ・戸惑っている生徒に声をかけ、一緒にやりながら理解を促す。 ・Bには基本文のカードを利用しての個別練習に取り組ませる。 ・A、B、Cには例文のカードに従って取り組ませる。 ・Cには声の大きさカードを利用して、声の大きさに留意させる。 ・A、Cにはペアチェックシートを利用し、3人以上の生徒と取り組ませる。 ・A、B、Cができていることを確認してから例文カードを使って発表させ、自信をつけさせる。
Whenを使って会話をしてみよう。		
3 新出文型の音読	・CDを利用して、音読させる。 ・動画を準備し、視覚にも訴えて、「When～？」の使い方の理解を助ける。	・A、B、Cにはワークの問題に3問取り組む。 ・Aの手が動かないときは個別に声をかける。
4 新出文型を使ってのコミュニケーション活動 ①1週間のスケジュール ②ワークシートへの記入 ③全体発表	・数名の生徒を相手にしてやり方を実演する。 ・基本文型をスクリーンに映しておき、尋ねる時、ワークシートに記入する時の参考にさせる。 ・早くできている生徒はペアを替えて取り組ませる。 ・ペアで協力して発表できる雰囲気を作る。 ・誰の発表がよかつたかを聞き、生徒相互の推薦による模範発表を行い、美しい発音について考えさせる。	・早くできた場合には次のように指示する。 生徒A ：ワークの問題に3問取り組む。 生徒B ：基本文のカードを5回視写する。 生徒C ：マーカーでチェックした解答しやすい5つの問題に取り組む。
5 Whenの用法をノートにまとめると	・まとめる内容をスクリーンに映し出す。 ・赤文字で示した重要な部分は、必ずノートに記入するように指示する。 ・早くできた生徒にはワークの問題に取り組ませる。 ・次時の予告をし、学習に見通しがもてるようとする。	

指導案を作成する際の留意点は？

自校の指導案の様式に、特別な支援を要する幼児児童生徒への指導や支援を記述します。

○目標及び主眼

- ・単元の目標や本時の主眼を達成するための課題を記述します。

「数を数えることを通して、10のまとまりから100のまとまりを作つて数えるというよさに気付くとともに、百の位について知る。」



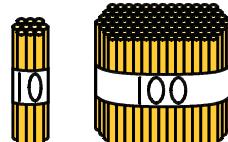
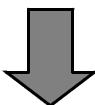
特別な支援を必要とするAくんが目標を達成するための課題

- ①「100までの数え方、読み方、書き方を理解する。」
- ②「2位数の位取りができる。」
- ③「100までの数について、数の構成や大小、順序、系列などを理解する。」



①～③の課題を達成するための発問や補助資料を準備します。

- ・授業の中で、いつ、誰が（TTによる指導等の場合）、Aくんに働きかけるかを指導案に記述します。



○教師の支援

- ・発問に対する幼児児童生徒の反応を多様に予想し、指導や支援を考えるようにしましょう。
①意欲的に取り組むことが難しい、あるいは十分に理解することが難しい幼児児童生徒
⇒「〇〇の理解が難しい幼児児童生徒には～を提示する。」
②ねらいを達成した幼児児童生徒
⇒「〇〇ができた幼児児童生徒には、～と問い合わせ、発展的な学習に取り組ませる。」

- ・「特別支援教育用の指導案」を作成することを意識し過ぎるのではなく、これまでの指導案に、「個別の課題」「個に応じた指導や支援」を記載するようにしましょう。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している場合には、それぞれの計画の目標と関連づけた目標、指導や支援の内容を記載することで、計画の評価及び改善につながります。



授業後の検討はどうすればいいの？



授業検討の流れ

①検討の視点の確認

- ・検討の視点を出席者全員で確認し、明確にしておきます。

②授業者の自評及び出席者からの質問

- ・授業者は、学習指導案や具体的な幼児児童生徒の姿を基に授業を振り返ります。
- ・出席者は、自評を受けて、授業者に質問します。

③授業検討

- ・出席者は、単に感想を述べるのではなく、指導や支援の改善策を具体的に提案するよう心がけます。

〔検討事項の例〕指導仮説と関連させて検討します。

○主眼が適切か ○学習内容や学習方法は適切か

○主眼達成のための手立てが適切か ○評価方法は適切か 等

※適切であったかどうかだけでなく、「どうすればよかつたか」、「今後どうすればよいか」もあわせて検討しましょう。

④改善点の整理

- ・検討の視点に基づいて話し合った改善点を整理し、出席者全員で確認します。

検討を深めるための支援内容の整理

- 主に導入部で ・・・ 幼児児童生徒の興味・関心を喚起するための支援
- 主に展開部で ・・・ 幼児児童生徒の学習課題への取組を促すための支援
・・・ 幼児児童生徒の活動が停滞したときの支援
- 主に終末部で ・・・ 幼児児童生徒の学習内容を理解、定着させるための支援

【参考】教師側に対する評価の視点（例）

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ・主眼は達成されたか（適切だったか） | ・実態把握は的確だったか |
| ・学習の内容と分量は適切だったか | ・指導や支援の内容やタイミングは適切だったか |
| ・授業の流れや指導形態は適切だったか | ・教材・教具は効果的だったか 等 |

どのような観点で授業改善の取組を行っているか、取組の成果として、幼児児童生徒にどのような変化が見られているかを、保護者にも十分説明していくことは、学校と家庭との協力関係を築いていく上で重要です。



VI 校内支援体制の整備・充実

1 チームによる支援の検討

【研修の概要】

- ・全校体制による支援の重要性の理解
- ・全校体制による支援の進め方の検討



学校における相談支援の実効性の向上

チームによる支援がなぜ必要か？

担任のみ、教室内だけの支援では難しい状況

- ・当該児童生徒に対し、担任以外の教職員がかかわることで、担任も児童生徒も戸惑う。
- ・当該児童生徒に対する共通理解をしても、必ずしも効果的な指導や支援につながらない。



<考えられる要因の仮説> ※「特別支援教育の理解」に関する研修の中で実施

- × 「担任の指導力の問題である。」
- × 「周囲の教職員が過度に協力すると、その教師に力がつかない。」
- × 「困っている教師を責めることになり、自信を失ってしまう。」
- × 「よい方法があるなら知りたいが、指導力がないと思われると嫌だ。」
- × 「特別支援教育は特別な場で行う特別な教育で、自分には関係ない。」

<チームによる支援の意義の確認>

- 担任が孤立せず、教職員が協力し合って児童生徒を支援する雰囲気の醸成
- 多面的な支援が幼児児童生徒の成長を促進することの理解
- チームで一人の幼児児童生徒にかかるので、組織的な支援が不可欠



これまでに培ってきた生徒指導や教育相談の力を生かして

教職員が協力し、計画的・組織的かつ効果的な指導や支援を進める

チームによる支援をどう進めるか？

《「教室を飛び出す」生徒への支援を考える》

- ①学級の内・外でできる支援を付箋紙に書く。
- ②生徒を中央に書き、付箋紙を貼っていく。
- ③④で貼った付箋紙を種類別に分ける。

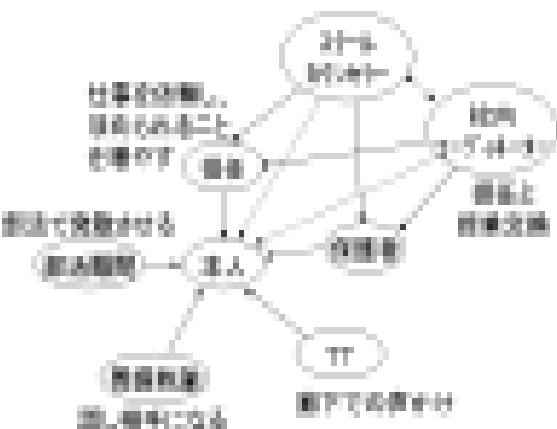
【項目例】

- 「学習面の支援」
- 「心理・社会面の支援」
- 「身体・健康面の支援」
- 「生活・進路面の支援」

- ④一覧表を作成する。

「誰が」「いつ」「どこで」支援するかの確認

※個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載



チームによる支援の検討の例

○対象：中学校第1学年

○状況：クラスメートへの暴言が多く、人間関係でのトラブルが多い。

作業を伴う学習が苦手で、イライラしたり、離席したりすることが多い。

○支援の方針と具体的内容

【例】

氏名	〇〇〇〇	担任氏名	参加者：担任、校内コーディネーター、養護教諭、 学年主任、教育相談担当、各教科担当	
学年・性別	1年 ○	××××		
方針	解決したい課題	• クラスメートへの暴言や投げやりな発言を軽減させる。 • 作業を伴う学習に集中して取り組む時間を延ばす。		
	実態把握→の視点	学習面 学習状況 言語・知的能力 等	心理・社会面 情緒 人間関係 (友人・先生・保護者) ストレス対処 等	身体・健康面 健康状態 運動能力 等
支援の具体	支援の内容と具体 (アイデア) (行うこと)	○苦手なことに取り組んだり、新しい経験をさせたりするときには、成功するか否かよりも、自発的に取り組んだことを称賛する。 ○本人が苦手な作業(構図を考えたり、刃物等で制作したりする等)については、最終段階ではなく、途中で適宜アドバイスをする。	○失敗したり、望ましくない言動をしたりしたときには、その原因を一緒に考え、叱責に終わらず、「次は、こうしたらよい。」等、望ましい言動や改善につながることばかけをする。 ○人間関係に関しては、本人が守れそうな約束をする。 (例) 1 人の目を見て話したり、挨拶したりする。 2 ひどいことを言ったり行ったりしない。(必要に応じてチェック表)	○本人と一緒に、達成可能な目標を設定し、達成できたらほめる。(成功体験をより多くさせるために、目標設定を高くし過ぎないように注意する。) ○規則などを強制されると、自分自身の価値観や存在価値まで否定されているようを受け止めることがある。その規則がなぜ必要なのかということを理解させ、守ることができるよう、家庭と連携する。 ○例えば、本人の将来の夢である声優になりたいという気持ちを十分に尊重しながらも、個性を生かせる現実的な職業について紹介する。
	誰が誰に対して	教科担当 →本人	養護教諭・担任 →本人	担任・生徒指導 →保護者
いつ(時間)	作業を伴う学習時間	問題のあった直後 (その日のうちに)	部活・保育の時間	保護者会、電話連絡、家庭訪問
どこで(場所)	各教科学習の教室	保健室、図書室 (クールダウンする場)	体育館・グラウンド	学校
必要なもの(物)	・チャレンジカード ・手順書	←評価の視覚的な手がかり ←課題のスマーリス化	目標カード (全生徒対象)	←対象生徒のみでなく、他の生徒にも分かりやすい指導

本事例では、検討会後、次のようにして実効性を高めるように工夫しました。

- この表にスクールカウンセラーを追加し、心理面からの支援を充実する。
- 学習時における指導や支援の詳細は、授業研究の中で検討する。
- この表を月に1回見直し、必要に応じて実態把握や支援を加除修正する。



VI 校内支援体制の整備・充実

2 学校内の人的資源を活用した校内支援体制の充実

【研修の概要】

- ・校内の人的資源の整理・活用
(支援学級担任・通級指導教室担当・支援員等)



校内支援体制の充実

校内の人的資源は？

校内の人的資源

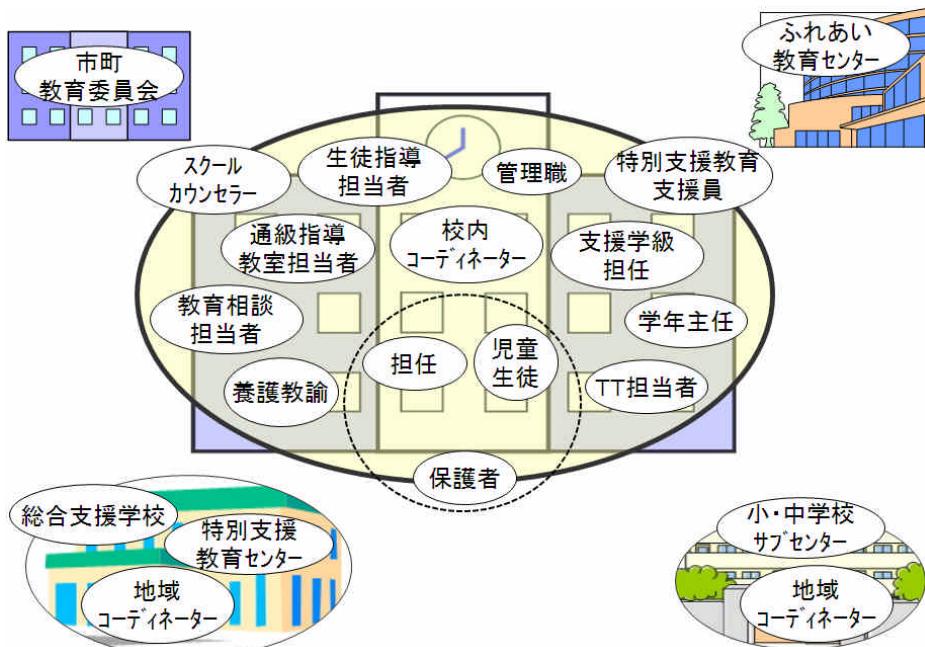
○各学校においては、支援学級担任、通級指導教室担当、支援員などが、それぞれの立場で幼児児童生徒にかかわっています。

①自校の人的資源を整理してみましょう。

校長、教頭、教務主任、学年主任、専科教員、支援学級担任、養護教諭、事務職員、校務技師、給食調理員 等

②人的資源から得られる支援の主なものを考えてみましょう。

全校の幼児児童生徒の状況を把握している、幼児児童生徒の家庭の状況を把握している、関係機関とのネットワークをもっている、全学年の教職員の状況を把握している、発達障害についての専門性が高い、個別指導の実施が可能、保護者から高い信頼を得ている、幼児児童生徒と遊ぶのが好き、授業が上手、集団をまとめるのが上手、人の話を聞くのが上手等



発達障害の幼児児童生徒への指導や支援には、担任一人の力では難しい場面もあります。同僚に相談したり、校内委員会に提案したり、あるいは保護者と連携したりして進める必要があります。

校内の人的資源を活用するためには、教職員それぞれが有する知見や情報、かかわり方や得意分野等を互いに知っておくことが必要です。



支援学級担任・通級指導教室担当との連携は？

①支援学級・通級指導教室とは？

○支援学級

- ・通常の学級における指導では十分な成果をあげることが困難な児童生徒一人ひとりの障害の状態に応じた指導を、少人数で行います。
(1学級の児童又は生徒数は8人以内が基準)
- ・対象は知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害等です。
- ・入院中の児童生徒のために、病院内に設置されている支援学級もあります。

○通級による指導（通級指導教室）

- ・小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、大部分の指導を通常の学級で行いつつ、通級指導教室で障害に応じた指導を行います。
- ・対象は言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等です。

②支援学級担任・通級指導教室担当者との連携のために

学級担任と支援学級担任・通級指導教室担当者との信頼関係づくり

○担任との情報交換の確保

(例)

- ・活動直後や放課後に実施
- ・よくなっていること、うまくいったこと、なかなかうまくいかないことを情報交換

○個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導や支援の検討

- ・担任からの情報と観察から得た情報に基づく助言
- ・担任との役割分担での指導や支援（個別指導、TT、教材提供など）

○校内委員会での提案

- ・明らかになった実態と課題の共有
- ・全校体制で指導や支援することが望ましい課題の確認

支援学級担任や通級指導教室担当が児童生徒とのかかわりで発見した指導や支援の工夫やコツは、学級担任の指導や支援のヒントになります。

支援学級担任や通級指導教室担当は、担任だけでなく保護者に対して支援をすることもあります。



校内の人的資源の活用例は？

衝動的な行動が顕著な児童（2年生）への支援



実態（1年）

- ◇自分のしたいことがあると、時や場を考えずに衝動的に行動することがある。
- ◇何度も同じことを繰り返すところがあるが、興味のあることには、集中して取り組む。
- ◇自分で学習道具を準備することが難しい。また、授業中歩き回って友達にちょっとかいを出したり、床に寝そべったりするが、数分間は着席できる。
- ◇放課後の個別指導では、落ち着いて学習に取り組める。

相談・支援の経過（1年）

- ・担任から校内コーディネーターに相談があり、校内コーディネーターが地域コーディネーターに支援を要請し、地域コーディネーターと臨床心理士による授業観察等の実態把握を行い、以下の対応を行うことにした。
 - ①専科教員等によるTTでの学習支援（校内コーディネーターが調整）
 - ②校内委員会における、当該児童の指導や支援についての全教職員による共通理解
 - ③特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談及び心理検査
 - ④校内コーディネーターによる保護者との教育相談
 - ⑤全教職員による隙間なき見守り支援
- ・保護者との教育相談の結果、専門医に相談することになり、服薬を開始した。

実態（2年）

- ・授業中教室から出て行くことが多いが、服薬を開始し、衝動的な行動が改善された。
- ・「読む」、「書く」、「計算する」という基礎的な学力はなかなか身に付かない。
- ・善悪の判断や基本的な生活習慣の定着が不十分である。

相談・支援の経過（2年）

- ・服薬を始めた当初（1年3学期）は、劇的な行動の改善が見られたが、2年に進級後、保護者の判断で服薬を中断し、再び衝動的な行動が顕著になった。
- ・校内コーディネーターが、保護者との教育相談を行い、再度専門医に相談することを助言し、医師の助言を得て服薬を再開している。
- ・1年時と同様に隙間のない校内支援体制をとり、情緒が大きく不安定になった場合は、別室で個別指導を行っている。

校内支援体制



*リソースルームは、余裕教室を活用し、児童の個別指導等を行う所

支援者	場所	指導形態	時間数	支援内容
A 通級指導教室担当者	通級指導教室	個別指導	週5	「読む」、「書く」、「計算する」に関する内容
B 加配教員	リソースルーム	個別指導	週2	教科の補充、ソーシャルスキル
C 補助員	教室等	TT	週5	授業の補助 授業参加が難しい場合は教室外で見守り
D 校内コーディネーター	教室	TT	給食時	給食指導、服薬の確認

児童の変容

- 個別指導では、集中して学習に取り組む時間が少しずつ長くなってきた。
- 一斉指導でも、情緒が安定している場合は、30分間席に着いて学習することができるようになった。
- 自分の思いを自分なりの言葉で教師に伝えるようになった。
- 学習内容の理解が不十分であるため、放課後等に補充学習をし、学習への意欲を高める必要がある。

	月	火	水	木	金
1校時		C			
2校時	A	A		C	C
3校時	C				C
4校時			A	A	A
給食時	E	E	E	E	E
5校時					B
放課後	*必要に応じて担任による個別指導を実施				

*当初は、授業時間に、個別指導を10時間、TTを5時間行ったが、教室で過ごすことができる時間が長くなってきたため、放課後の個別指導を徐々に減らしていく。

注意集中が困難で多動な児童（5年生）への支援



実 態

- ◇注意集中が困難で、多動であり、身の回りの整理整頓には補助が必要である。
- ◇口に異物を入れていることが多い。
- ◇高所から身を乗り出すなどの危険な行為をすることがある。
- ◇気持ちが落ち着かず、いらいらしている様子が見られることが多く、注意すると自分で頭を叩くなどの様子が見られることがある。
- ◇集中して学習に取り組むことができない。
- ◇文字を書くことは苦手であるが、裁縫などの手作業を好んで行う。
- ◇知的な遅れはなく、社会的な知識が豊富である。



相談支援の経過 (1～5年)

- ・3年生から児童支援加配教員による学習支援を国語科で受けるようになった。
- ・状況に十分な改善が見られないため、4年生の時に、臨床心理士及び地域コーディネーターに依頼し、授業観察、心理検査、本人及び保護者との教育相談を実施した。その後、臨床心理士及び地域コーディネーターの助言も踏まえ、校内で事例検討を行い、同じ学年の教員等によるTT等、校内の支援体制を整えて対応することにより、危険な行為は見られなくなったが、個別指導をしないと学習に取り組むことができない状態が続いた。保護者に専門医に相談することを勧めたが、受け入れられなかった。
- ・5年生の1学期に、授業中、教室からの逃避が頻繁に見られるようになつたため、緊急に事例検討会を開き、専門医に相談する必要があるため、保護者との教育相談を実施することとした。
- ・担任、保護者、地域コーディネーターの3者による教育相談を実施し、地域コーディネーターが同伴して専門医に相談することになり、受診後、夏休みから服薬を開始した。

5年時の校内支援体制

*リソースルームは、余裕教室を活用し、児童の個別指導等を行うための場所

支援者	場 所	指導形態	時間数	支 援 内 容
A 児童支援担当教員	教室	TT	週3	行動調整、授業中の個別支援
B 5・6年担任	リソースルーム	個別指導	週5	算数の補充学習
C 少人数担当教員	教室	TT	週5	行動調整、授業中の個別支援
D 5・6年担任	教室	TT	週15	行動調整、授業中の個別支援
E 養護教諭	保健室	個別相談	情緒不安定時	情緒の安定（心身の休息、リフレッシュ）

児童の変容

- 運動会の練習がある期間は、時間割が変更されるなど、学校全体が落ち着かないため、本人も情緒が不安定になることが多いが、行事等がない場合は、席に着いて学習に取り組むことができるようになった。
- 自分の思うようにならない場合にいらいらしている様子が見られることもあるが、その場を離れたり、好きな本を読んだりし、自分で気持ちの切り替えができるようになった。

	月	火	水	木	金
1校時	A	B	A	D	D
2校時	C	D	D	A	B
3校時	D	D	D	D	C
4校時	B	D	D	B	D
5校時	D	D	B	C	C
6校時	C	D			D

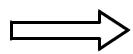
*学級での学習にも落ち着いて参加できるようになり、TT指導の時間数を減らしたが、算数の補充学習は継続した。5、6年の担任を中心とした支援体制を組んだが、突発的な出来事に対応できるよう、あらかじめ他の教員の割振りもしておいた。

VI 校内支援体制の整備・充実

3 支援マップづくりを通した校内支援体制の充実

【研修の概要】

- ・関係機関との連携の意義の確認
- ・支援マップの作成

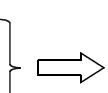


校内支援体制の充実

連携とは？

関係機関との連携の意義

- 担任だけで孤軍奮闘しない。
- 学校だけで支援を終わらせない。
- より効率的で適切な支援を実現する。



関係機関との連携による総合的な支援

一貫した支援の継続

キーワードは「役割分担」

- ①校内委員会や事例検討会等で、「学校での指導や支援の方針」「学校で行うべき指導や支援」「学校の現状で行える指導や支援」等を整理します。

- ②関係機関に求める相談支援の内容を明確にします。

- ・「実態把握」「保護者への支援」「具体的な支援の方法」「発達検査の実施及び評価」等

- ③学校の方針を伝え、協力してほしい内容を伝えます。

(例)

- ・「学校としては、授業中落ち着いて取り組めるように〇〇のように支援するが、医療面での配慮（服薬や緊急時の対応等）について教えてほしい。」
- ・「学校としては、人間関係をスムーズにするため、特別活動の時間等にソーシャルスキルトレーニングの技法を行うが、専門機関によるカウンセリングも必要ではないか。」
- ・「学校としては、気になる児童の家庭との相談の必要性を感じているが、保護者への支援のための情報交換等の協力をお願いしたい。」

専門機関にただ支援を依頼するだけでは連携とは言えません。学校の役割や現時点での可能な指導や支援を整理し、相談内容を明確にすることが重要です。



関係機関との連携を進めるには？

①外部の専門機関からの情報収集

- ・地域にある専門機関の情報を収集する。
- ・困ったときに、どこで支援を受けることができるかを知っておく。
- ・校内コーディネーター、地域コーディネーター（特別支援教育センター、サブセンター）、ふれあい教育センター、市町教育委員会等から情報を収集しておく。

②自校版の支援マップの作成

- ・自校が利用する可能性のある、外部の専門機関一覧を作成する。

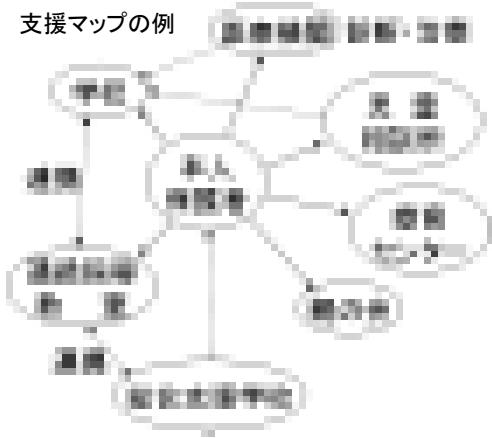
各特別支援教育センターでは、地域の支援マップを作成しています。



関係機関一覧とマップ作成

機関の種類	サービスや支援の内容	機関名	連絡先
児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳等の福祉サービス ・一時保護所や入所施設の利用 ・心理検査や面接 	○○児童相談所	○○(000) 0000
療育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査、保護者面接 ・理学療法、作業療法、言語療法等 ・ソーシャルスキルトレーニング 	○○療育センター	○○(000) 0000
		○○苑	○○(000) 0000
		○○の家	○○(000) 0000
心理相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング ・ペアレントトレーニング ・心理検査、専門機関の紹介 	○○カウンセリングルーム	○○(000) 0000
		○○クリニック	○○(000) 0000
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査、心理療法 ・服薬 ・診断 	○○病院 (○○医師)	○○(000) 0000
		○○医院	○○(000) 0000
通級指導教室 (サブセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成支援 	○○小学校	○○(000) 0000
総合支援学校 (特別支援教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業観察、事例検討会への参画による実態把握と支援の検討 ・研修協力 ・専門家チームの派遣 	○○総合支援学校	○○(000) 0000
ふれあい教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルテーション(LCSの派遣) ・授業観察、事例検討会への参画による実態把握と支援の検討 ・心理学の専門家による個別相談 ・研修協力 	ふれあい教育センター	○○(000) 0000
市町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・就学 	○○市教育委員会	○○(000) 0000

支援マップの例



一覧表のすべての機関ではなく、必要な時に、必要な機関を利用するようになります。また、対象となる児童生徒がかかわる機関名と具体的な支援内容を「個別の教育支援計画」に記載しましょう。

進路指導の面からは、ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障害者を雇用している企業等が加わることがあります。



【まとめ】

- ◆外部機関との連携は、教育、医療、保健、労働等の総合的な支援のために重要です。
 - ◆連携とは、学校を含めた各機関が果たすべき役割と可能な支援を整理し、役割分担を行いながら支援を進めることです。
 - ◆外部機関との連携を進める際には、まず校内資源の活用を十分に検討します。
 - ◆地域にどのような機関があり、どんなサービスや支援が受けられるかについて情報収集しておくことも重要です。
 - ◆各地域の特別支援教育センター及びサブセンター、ふれあい教育センターや市町教育委員会からも情報を得ることができます。

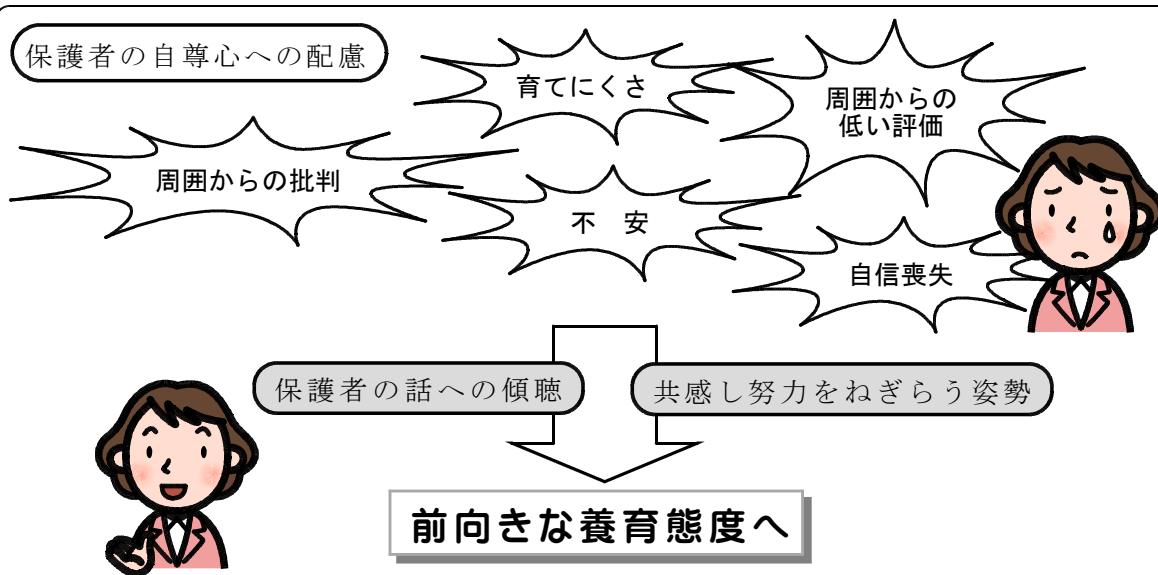
VII 保護者等との連携

1 障害のある幼児児童生徒の保護者への支援

【研修の概要】



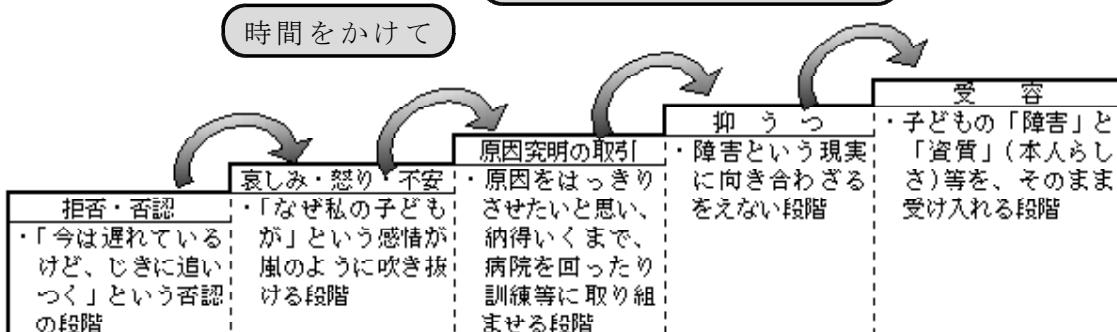
障害のある幼児児童生徒の保護者への支援の基本は？



保護者の障害受容を支える

保護者が、我が子の障害を受け止めるまでに、ドローター(Drotar, D)は、次のような段階を必要とするとしています。保護者の思いは、これらの段階を行きつ戻りつする場合があります。

保護者の思いに寄り添って



参考文献：「わかつてほしい気になる子 - 自閉症・ADHDなどと向き合う保育 -」田中康雄著 学習研究社 2004年

保護者への具体的な支援は？

「教員役（学級担任、教科担任、養護教諭、教育相談担当等）」と「保護者役」に分かれて、ロールプレイを行いましょう。

ケース 1

通常の学級に在籍している発達障害のある生徒の保護者に、特別な支援を受けるよう伝えよう。

保護者は障害や家庭生活の問題についてふれてほしくないと感じている。

ポイントとして

○学校で有効だったかかわりや生徒のがんばった場面に限定して話してみましょう。

「もっと支援したい」「どうすればよいのか一緒に考えたい」という学校の姿勢を伝えます。



○学校が指導や支援に困っているのではなく、生徒が困難を感じていることが伝わるようにしましょう。

○「保護者が悪いわけではない」「学校としてできる限りのことをする」ことが伝わるようにしましょう。

ケース 2

言葉の発達が少し遅く、多動傾向が目立ち、教師の指示に従いにくい児童の保護者に「専門機関を交えて相談していく方がよいのではないか」と投げかける。

保護者は子どもへのかかわり方を見直したいと考えているが、専門機関に行くことを勧められたことさえ、他の保護者に知られたくないと思っている。

ポイントとして

○保護者に伝えるタイミングを考えましょう。

- ・信頼関係ができたときに
- ・保護者が前向きになったときに
- ・より適切な支援を見つけようとする意欲を示したときに心理検査の利用や専門機関の相談を勧める。



○児童への指導や支援の充実のために行うことを伝えましょう。

- ・得意不得意が分かると、授業や家庭学習を効果的に進める方法を見つけやすい。
- ・得られた情報を今後の指導や支援に生かしたい。

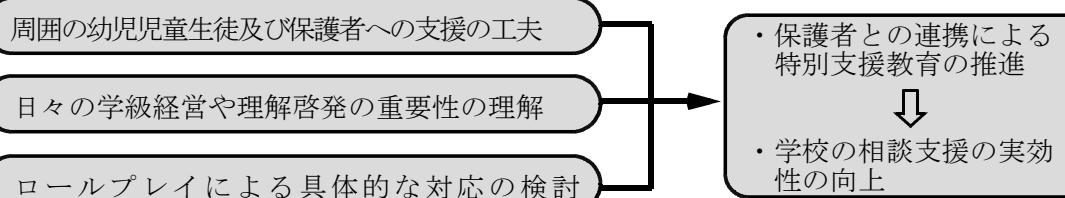
【まとめ】

- ◆「保護者の思いに寄り添う」には、保護者の話を聞くことに終始したり、保護者と同じ目線で一緒に考えたりするだけでは不十分です。
- ◆いつ、どのようなタイミングで、どのような情報を保護者に伝えるかを見通した上で話を進めていくことが大切です。
- ◆ロールプレイ後の振り返りを十分に行い、具体的な対応を検討しましょう。

VII 保護者等との連携

2 周囲の幼児児童生徒及び保護者への支援

【研修の概要】



周囲の幼児児童生徒及び保護者への支援は？

周囲の幼児児童生徒や保護者の声（例）への対応

- 「あの子のおかげで、学習が遅れるのではないか。」
- 「先生が大変なのではないか。」
- 「あの子だけ特別扱いしていないか。」
- 「あの子は障害があるのではないか。」
- 「なぜ同じクラスにいるのか。」
- 「あの子の親は知っているのか。」
- 「何か対応をしているのか。」



特別支援教育の理念の理解

障害のある幼児児童生徒の理解

- ・人権教育についての授業参観の機会の活用
- ・人権教育に関する保護者研修会の機会の活用
- ・多様な文化との共生をテーマにした授業や研修会の実施
- ・発達障害の疑似体験などを盛り込んだ保護者研修会の実施



計画的・継続的な支援

保護者の不安の軽減

- ・保護者の話をしっかりと聞く。
 - ・担任がクラスに対する思いや願いを伝える。
- 「いろいろな幼児児童生徒が個性を發揮して学び合う学級づくりをしたい。」「幼児児童生徒は成長の過程にあり、コミュニケーションが苦手な幼児児童生徒もいるが、幼児児童生徒が互いに支え合う学級をめざしている。」「学校と家庭が協力して、一人ひとりが大切にされる学級にしたい。」

幼児児童生徒の障害について学級で話す場合は、当該児童生徒の保護者と本人の同意が必要です。担任等が説明する際には、保護者や本人が納得できる表現となるよう、事前にしっかりと相談しましょう。本人の人権を尊重しながら周囲の理解を図る姿勢が大切です。



日々の学級運営がなぜ重要性なのか？

障害のある幼児児童生徒と周囲の幼児児童生徒への指導や支援は、その場限りのものではなく、1年間の充実した学級運営や学習指導等の中で継続的に行われるものです。

学級運営の充実

一人ひとりを大切にした活力のある学級のために

学級集団づくり

- 教員と幼児児童生徒の信頼関係のある場
- 一人ひとりの幼児児童生徒の自己存在感や自己決定のある場
- 幼児児童生徒の相互理解と協力の場

教室環境づくり

- 和やかで過ごしやすい雰囲気の教室
- 整理整頓された落ち着いた教室
- 健康で安全な教室

学級事務の処理

- 学級事務の正確で迅速な処理
- 表簿等の作成と保存
- 個人情報の管理

保護者や関係機関との連携

- 保護者の思いの共感的理解
- 幼児児童生徒への指導や支援についての共通理解

特別な支援を要する幼児児童生徒への指導や支援の工夫



- 一人ひとりの幼児児童生徒の理解
- 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用
- 校内委員会等、校内支援体制の活用



学級集団づくりのポイント

- 幼児児童生徒一人ひとりに応じた集団活動を設定している。
- 一人ひとりの幼児児童生徒が集団の中で安心して自分の力を發揮できるよう、受容的な態度と幼児児童生徒の内面に対する共感的理解をもって幼児児童生徒との信頼関係を築こうとしている。
- 具体的な場面や事例を通して、集団への参加の仕方や、対人関係を形成する方法、状況に応じたコミュニケーション手段等について学ぶ場の設定に努めている。
- 集団への参加、役割の遂行、人の心情を理解した対応等の実践や経験の積み重ねによって、主体的に人とかかわる意欲を育てるために、幼児児童生徒同士の自由なかかわり合いを大切にしている。
- 幼児児童生徒同士のかかわり合いが難しい場合には、必要に応じて教員が仲立ちとなり、幼児児童生徒同士の相互作用を促すようにしている。

演習してみましょう

- ①前ページの「周囲の幼児児童生徒や保護者の声（例）」への具体的な対応を、ロールプレイを通して考えてみましょう。
 - ・教員役（学級担任、教科担任、養護教諭、教育相談担当等）
 - ・保護者あるいは幼児児童生徒役（素朴な疑問、抗議等）
- ②実際にあった保護者からの意見とその対応や結果について協議するなど、実際的な研修も必要です。

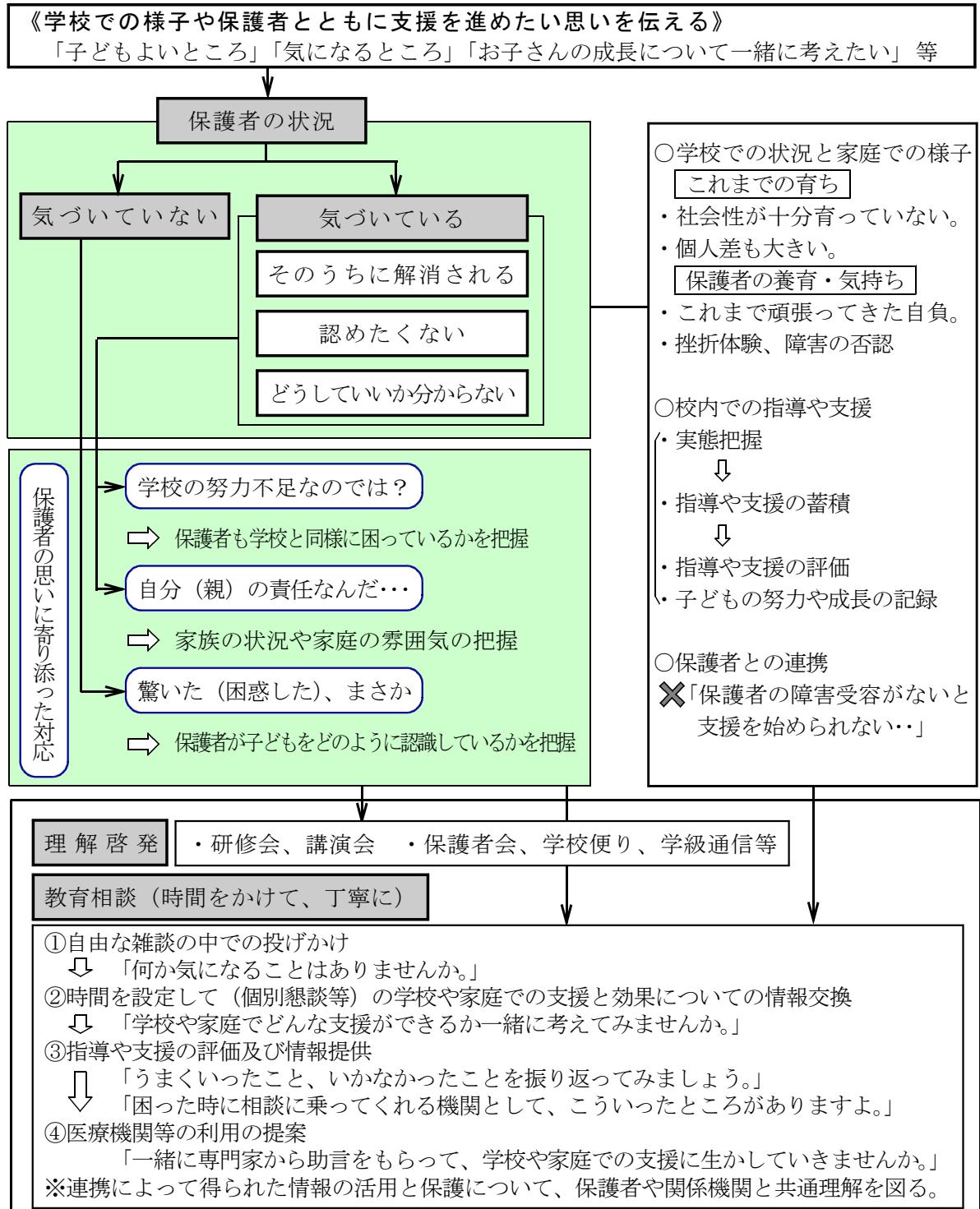


障害のある児童生徒及びその保護者、周囲の児童生徒や保護者への支援について考えてみましょう

次のQ1～Q4の質問は、教員を対象とする教育相談や研修会等で寄せられた質問を基に作成したものです。児童生徒や保護者の状況、学校や地域の実情が異なりますので、実際にはケース・バイ・ケースでの対応となります。ここでは、支援の方針を決める場合の視点や流れの例を示していますので、事例検討の参考にしてください。

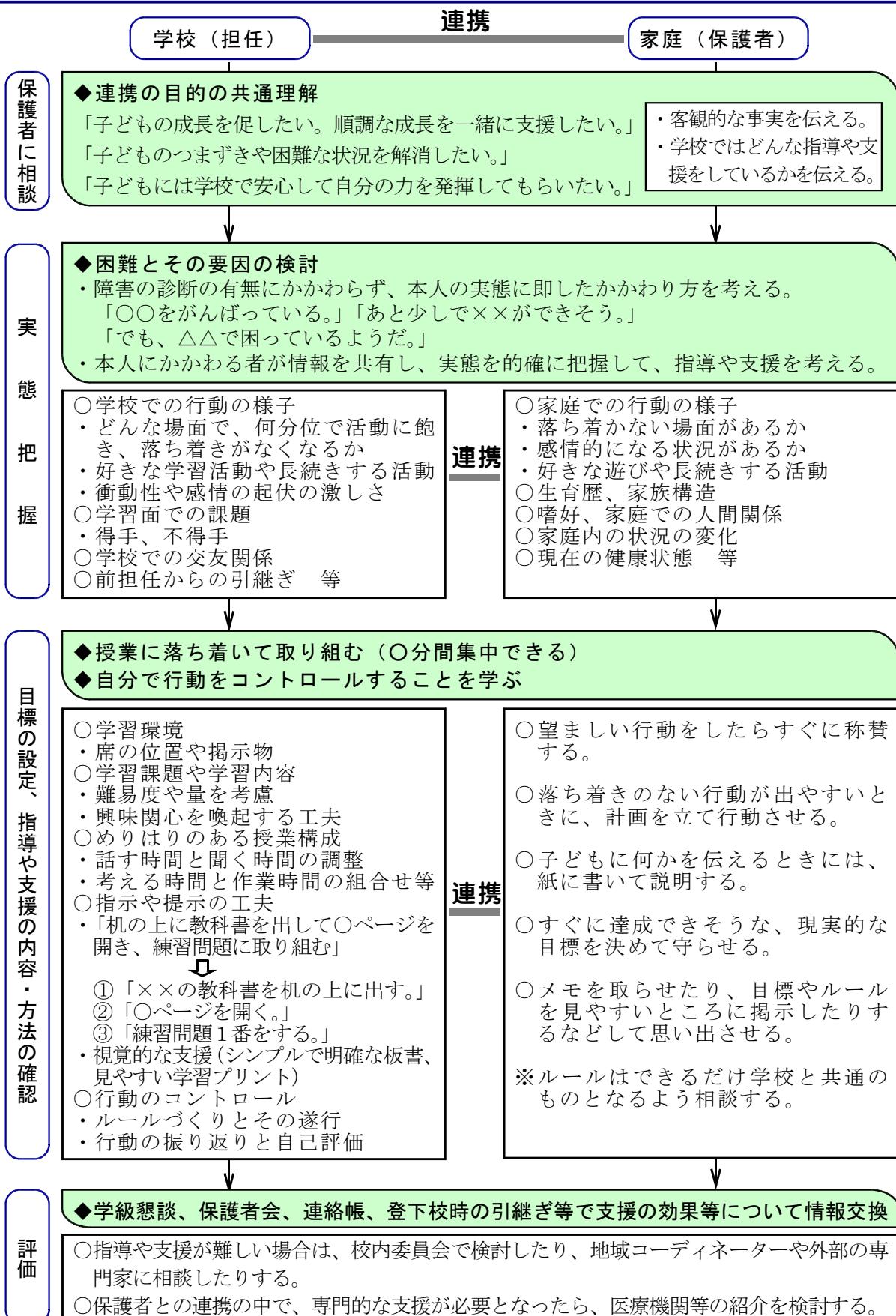
Q1

発達障害と思われる子どもに、保護者と連携して支援したいのですが、なかなか理解が得られません。どのようにしたらよいでしょうか。



Q2

授業中に離席したり、場面と関係のない発言をしたりという行動が障害によるものかどうなのか、明確に判断できない場合、どのような指導や支援を行えばよいでしょうか。



Q3

発達障害の児童がいる学級の年度始めの保護者会で、当該児童にかかわって、数人の保護者から「進度が遅れる」「他の子どもに指導が行き届かない」などの不安の声が寄せられました。周囲の保護者の不安を軽減し、理解を得るためにには、どうすればいいでしょうか。

◆なぜ、学校と家庭が協力し合うのか？

- 子どもが学校や家庭で充実した時間を過ごすため
- 子どもが生きる力（の基礎）を身につけるため

「学校ではこのようにします。このようなことができます。」

◆なぜ、集団（学級）で学ぶのか？

- 子どもは集団で育つ
 - ・授業で「わかる」「できる」体験
 - ・集団における自分の役割、望ましい人間関係

「学びやすい環境」「分かる授業」「支え合う学級」

◆なぜ、特別な支援が必要なのか？

- 子どもは、周囲から理解され、適切な支援が行われることで順調に成長
 - ・「できない」のではなく「できるためには支援が必要」という考え方
 - ・必要に応じて、一人ひとりの子どもの特性に応じた配慮や工夫

「特別扱いではない」

学校・学年・学級全体への対応

学校説明会・学年説明会

- ・特別支援教育の理念を踏まえた教育目標の説明
- ・全校支援体制の説明

保護者研修会

- ・子育てに関する講演会
- ・特別支援教育の理念の理解のための研修会
- ・障害の特性の理解のための研修会
- ※疑似体験の導入等の工夫
- ・人権教育に関する研修会

学校・学年・学級通信

- ・学校・学年・学級運営の方針説明
- ・特別支援教育に関する情報発信

学級懇談・保護者会

- ・学級経営方針及び担任の所信の表明による保護者の不安の軽減
 - 「いろいろなお子さんが個性を發揮して、学び合う学級です。」
 - 「みんな成長の過程にあり、いろいろな面で得手、不得手があります。」
 - 「苦手な人はもちろん、得意な人にも支援や配慮により力を付けます。」
 - 「みんなで上手に感情を表現できるよう指導していきます。」
 - 「いろいろな不安もあるでしょうが、担任として努力していきます。」
 - 「気付かれたことや困ったことがあれば、いつでも御連絡ください。」
 - 「保護者の方々の理解も大切です。協力をお願いします。」
- ・グループ協議等による、保護者同士の学び合いや励まし合い

授業参観

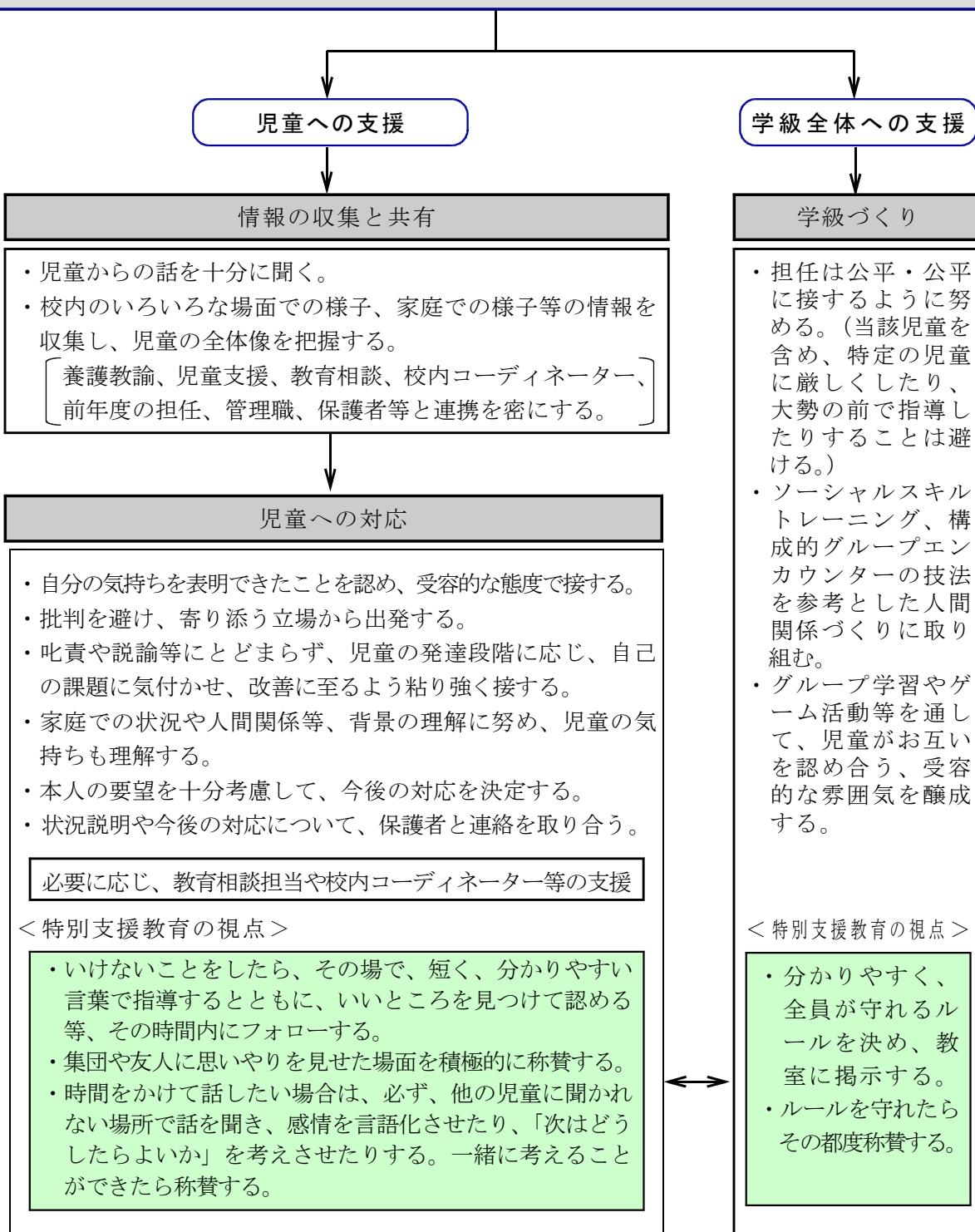
- ・計画的な実施により、子どもの成長や子ども同士の学び合いを定期的に実感

教職員の理解による保護者の不安の軽減

一部一過性でなく、継続的な取組（特定の時期だけでなく、年間を通じて）
一部部分的でなく、全般的な取組（特定の学級だけでなく、全校体制で）

Q4

発達障害の児童が、級友に嫌な思いをさせる言動をとり、だんだん相手にされなくなっています。どうすればいいでしょうか。



※発達障害の児童生徒は、いじめの対象になることもあると指摘されることがあります。

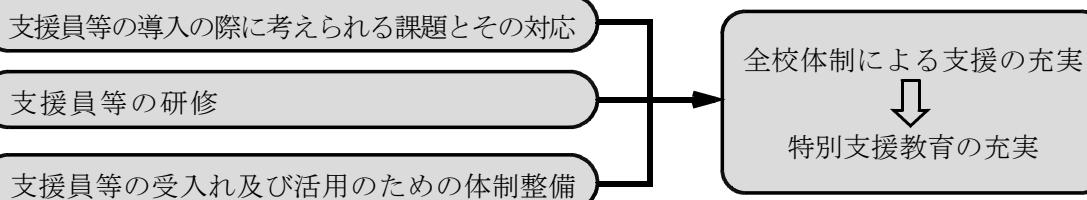
※いじめへの基本的な対応は、「問題行動等対応マニュアル」(県教委 H19.2)を参照してください。

※発達障害や、児童生徒の心身の状態等により、学校だけで対応が困難な場合は、ふれあい教育センター、子どもと親のサポートセンター、特別支援教育センター等に相談できます。

VIII 人的資源の活用

1 支援員等の参画を得た実効性を高める支援体制の検討

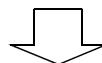
【研修の概要】



考えられる課題は？

教員と支援員等のコミュニケーション不足

支援員等の受け入れ及び活用のための準備不足



教職員

「こんなことを頼んでもいいの？」
「子どもを甘やかしてしまうと困る。」
「支援員がいない日が大変になった。」

支援員

「どうかかわったらしいの？」
「側にいるだけでいいの？」
「他の児童生徒とかかわっていいの？」

このような状況では、支援員等の導入の効果が十分に発揮できないかもしれません。



課題を解決するには？

《支援員等に対する研修の実施》

○研修内容の例

- ①特別支援教育の概要
- ②学校の教育活動（学級の運営方針、校務分掌、教育課程等）
- ③児童生徒理解
 - ・障害についての理解
 - ・支援する児童生徒及び学級についての理解
- ④支援員等の業務（学習や生活の補助、障害のある児童生徒の介助等）
- ⑤支援員等としての心構え
 - ・児童生徒の人権を尊重する態度
 - ・支援員等の役割の重要性の理解
 - ・児童生徒の個人情報や学校内の情報の取扱いの理解

- ・支援員等の参画を得た支援体制を主体的に活用するのは学校です。
- ・支援員等が希望する支援内容と実際の支援内容が異なったり、児童生徒との相性が合いにくかったりすることも考えられますので、研修以外にも事前の打ち合せを行います。
- ・事前の打ち合せでは、支援する児童生徒や学級の目標や支援方針、分担された支援の内容等の詳細を確認します。



《支援員等の参画を得た支援体制の整備》

- ①教員が行う支援の明確化
- ②支援員等の導入についての理解
 - ・教職員の理解 　・保護者の理解と了解
- ③教員間での支援員等の支援体制の確認
 - [支援の場]
 - ・特定の児童生徒への支援 　・特定の学級への支援 　・小集団指導での補助等
 - [支援員の役割]
 - ・日常生活上の介助 　・学習支援 　・学習活動、教室間移動等における介助
 - ・児童生徒の健康や安全の確保 　・学校行事における介助
 - ・周囲の児童生徒の障害への理解の促進
 - [支援の時間帯]
 - ・授業（学習活動） 　・休み時間 　・放課後（部活動） 　・学校行事 等
- ④事前研修や事前打ち合せの実施
- ⑤支援員等の参画を得た支援の振り返りと成果や課題の共有

- ・「『特別支援教育支援員』を活用するために」（文部科学省 平成19年6月）
が参考になります。



《支援員等と教職員との連携》

[導入時の工夫]

- ①紹介する対象
 - ・教職員全体 　・校内の児童生徒 　・校内の保護者 　・学級内の児童生徒 等
- ②紹介する方法
 - ・全校集会や学年集会 　・学校便りや学級通信
- ③段階を踏んだ導入
 - ・教職員や児童生徒等への紹介 ⇒ 授業参観 ⇒ 実際の支援活動

[教職員との連携の工夫]

- ①研修会等の実施
 - ・校内研修への参加 　・支援員等同士の交流と情報交換の場の設定
- ②授業検討や事例検討への参加
- ③日々の教育活動の中での助言や支援の振り返り、意見交換
- ④日誌や記録の交換 等

- ・支援員等が勤務できる時間は限られていますので、研修会等の実施時間帯に配慮したり、日誌等を活用したりする等の工夫が必要です。
- ・支援員等の不安や悩みを大きくしないために、管理職や校内コーディネーター等、支援員等が相談できる立場の人を明確にしておくとよいでしょう。
- ・児童生徒の身近に寄り添っている支援員等は、教員には見えない児童生徒の実態が把握でき、その情報が教員の指導や支援に役立つことが多いです。



【まとめ】

- ◆支援員等が参画する支援体制の活用のためには、教員間で支援の方針や支援の内容・方法が明確になっていることが不可欠です。
- ◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、それに基づいた支援体制の中に支援員等の参画を得たきめ細かな支援を進めることが大切です。
- ◆人材の養成が人材確保につながります。経験や研修を積むことで、意識や専門性を高めていく等、段階的な人材の養成を考えることも重要です。

VIII 人的資源の活用

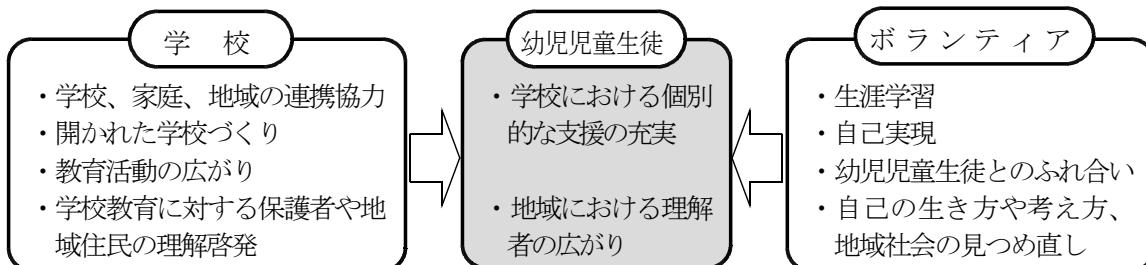
2 ボランティア等の参画を得た特別支援教育の充実

【研修の概要】



ボランティア等を導入するメリットは？

<ボランティア等の参画の意義>



ボランティア等をどのように募集すればいいの？

<ボランティア等の募集>

《募集のための検討事項》

- ①応募資格
- ②活動内容
- ③費用
- ④募集先

学校でのボランティア活動は実に多様です。

- ・教科の指導の支援（補助）
読み聞かせ、実験の補助、合奏の補助
スケッチの補助、調理の補助、水泳指導の補助
野菜作りの補助、市内探訪の引率補助等
- ・教材や教具の作成
- ・特別活動や学校行事、部活動での支援 等



ボランティア募集要項（例）

- 1 資格
 - ・市内に在住、在勤、在学する18歳以上の者
 - ・学校の教育活動の支援に適した人格と熱意を有する者
 - ・活動にあたり、政治的、宗教的中立性を保ち、幼児児童生徒の人権上の配慮を行うことができる者
- 2 活動内容
 - ・教科指導の補助
 - ・教材作成協力
 - ・幼児児童生徒との交流
 - ・学校行事における補助
- 3 審査と登録
 - ・応募者は事前説明会への参加を経て登録
 - ・学校の担当教員と保護者代表による審査
- 4 活動への参加
 - ・要請内容に応じ、登録者の中から適切な者に依頼
- 5 諸費用
 - ・交通費、謝金等の報酬は支給しない。
 - ・事故等への対応はボランティア保険による。

人材を確保する方法を考えてみましょう

《地域や学校の実情に応じた人材確保の工夫》

- ①特定の団体と連携（大学、NPO、ボランティアグループ等）
 - ・一定の専門性のある人材の確保
(特別支援教育をテーマに活動しているグループ等)
 - ・地域の社会福祉協議会のボランティアバンクの活用
- ②広く公募
 - ・広報などの利用 → 募集後に簡単な研修を実施
- ③研修受講者を募集し、その中から依頼
 - ・学校支援などのテーマで養成研修講座を実施 → 受講者を活用

- ・身近な地域において幅広い人材を募集し、協力を依頼する内容も、簡単なものから始めて、その中で、可能な人、積極的な人を対象とした養成研修を行うことにより、ボランティアの内容を徐々に高めるという考え方もあります。
- ・地域の既存の団体やボランティア派遣のシステムの活用も考えてみましょう。
- ・「特別支援教育関係ボランティア活用事例集」（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 平成19年3月）が参考になります。



＜参考：県内特別支援学校での取組＞

《事例1：ボランティア養成講座の開催》

○受講者の知識や技能の向上を図るとともに、適性を見極めながら、活動に参加します。

回	前半：研修講座	後半：ボランティア活動
1	○オリエンテーション <ul style="list-style-type: none">・ボランティアの心構え・活動内容の概要と留意点・障害についての理解	・余暇活動（音楽と朗読）
2	○基礎的な支援技術と留意点① <ul style="list-style-type: none">・プールでの介助、運動時の補助	・温水プール活動 <ul style="list-style-type: none">・運動（車いすバスケットボール、カローリング、ボッチャ）
3	○基礎的な支援技術と留意点② <ul style="list-style-type: none">・車いすの介助、食事介助	・地域行事への参加
4	○地域における生活について <ul style="list-style-type: none">・生活支援、調理活動の支援	・余暇活動（楽器演奏と調理活動）

《事例2：人材バンクの設置》

○関係機関と連携してボランティアバンクを設立し、人材を確保します。

- ・「市民活動支援センター」掲示板の活用
- ↓
- ・市のホームページ、学校のホームページへの掲載
- ↓
- ・ボランティア登録



【まとめ】

- ◆学校が求めるボランティアの内容と、ボランティア等が有する知識や技能とのマッチングが大切であり、両者が互いにメリットを共有し合える関係が重要です。
- ◆ボランティア活動の継続のためには、ボランティア等の「得意なこと」「できること」を考慮し、ボランティア等の自己実現の機会と場を提供するように留意することが重要です。
- ◆ボランティア等の外部人材の活用は、関係者相互の連帯感を生み、地域のネットワーク構築につながります。

【監修者】

かねはら小児科	院長（小児科医）	金 原 洋 治
たはらクリニック	院長（小児科医）	田 原 卓 浩
山口大学教育学部	学部長	吉 田 一 成
山口大学教育学部	教 授	松 田 信 夫
山口大学教育学部	准教授	松 岡 勝 彦

(敬称略)